

1. 日時

平成 27 年 7 月 30 日（木）14:00 ～ 16:00

2. 場所

日本医療研究開発機構 24 階 会議室 241

3. 出席者

井上委員、中原委員、間島委員、室伏委員
（欠席委員 橋本委員）

4. 説明者：経理部長、契約調整 Gr. 長

○契約監視委員会規則第 5 条第 2 項の規程による構成員の 2 分の 1 以上（5 名中 4 名）の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

5. 議事概要

委員会の開催にあたり、菱山執行役より挨拶を行った。

議事（1）委員紹介

第 1 回委員会開催にあたり、委員の紹介を行った。

議事（2）委員長選出

契約監視委員会規則第 3 条に基づき、委員長を互選により選任することとし、井上委員が推薦され、出席した全委員の賛同により井上委員が委員長に選任された。

議事（3）委員長代理の指名

委員長により橋本委員が委員長代理に指名された。

議事（4）平成 27 年度調達等合理化計画について

説明者より、当機構の目的、予算収入・支出、主な契約状況、契約必要手続きについて説明が行われた。また、平成 27 年度調達等合理化計画案について説明が行われた。

委員による質疑を行ったところ、平成 27 年度調達等合理化計画案について特段の問題点等の指摘はなかったものの、大要以下のようなコメントがあった。

研究機関向けの研究開発の委託契約は、今回の整理では、随意契約に分類されているので、随意契約の件数が多くなっている。研究開発の委託契約は、研究内容の採否の段階で公募を経ており、その結果採用された研究機関に対して随意契約の形で研究開発が委託されているものであり、一般的な調達とは性質を異にしている。契約の分類の方法を工夫し、研究開発の委託に係る随意契約と一般的な調達の随意契約を区別できるようにすべきではないか。また、当委員会での審議の対象としても、一般的な調達の随意契約を中心に行うべきではないか。

6. その他

次回の開催時期は、平成 27 年 12 月予定とし閉会した。

<配布資料>

資料 1. 契約監視委員会委員名簿

資料 2. 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 の契約の概要

資料 3. 契約手続き早見表

資料 4. 平成 27 年度調達等合理化計画（案）

資料 5. 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について

（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）

（別添）平成 27 年度契約実績

—参考資料—

参考資料 1. 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 契約監視委員会規則

参考資料 2. 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 契約事務の取扱に関する達

参考資料 3. 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構の概要